

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 8 月 1 日～ 2029 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

- | |
|---|
| 目標 1：育児介護休業制度の社員周知や情報提供の実施
目標 2：子育て中の労働者の多様な働き方の制度の拡充
目標 3：所定外労働の削減
目標 4：年次有給休暇の促進 |
|---|

<取組内容>

- 新任管理者研修や部門長会議などで内容説明をおこない周知を図る
- 育児介護窮境制度を利用する方へ説明を行う
- ポータルサイトに掲載し、育児介護休業資料を誰でも見られるようにする
- 月 2 回超過予測時間を発信し、警鐘を鳴らす
- ノー残業デー（毎週水曜日）や業務効率化により、所定外労働時間を削減
- 上期中に有給休暇取得 5 日間を促進する